

令和6年2月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和6年2月22日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 文化交流センター 多目的ルーム
3. 出席者 倉本教育長 根引委員、糸川委員、澤田委員、北野委員
4. 事務局説明員
雑賀総務課長、伴学校教育課長、柳本社会教育課長、
泉総務課庶務係長

5. 教育長報告

6. 議 事

- 議案第1号 熊野市立学校条例の一部を改正する条例案
- 議案第2号 熊野市紀和B&G海洋センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第3号 令和6年度熊野市教育費予算案について
- 議案第4号 令和6年度熊野市立小中学校管理職の異動内申について
- 議案第5号 令和6年度熊野市教育基本方針案について

6. その他

- 学校におけるコロナウイルス感染対策について(学校教育課)
- 卒業式・入学式について(学校教育課)

□開会(開会の宣言)

(教育長) ただいまから、令和6年2月熊野市教育委員会会議を始めさせていただきます。事項書に沿って進めてまいります。

□教育長報告

(教育長) 事項2 報告、別紙をご覧ください。

(経過報告、事件・事故等、今後の予定・その他について報告)

(教育長) それでは、(1)から(4)までお伝えしました。何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(委員) 該当のお子さんについての心のケアは誰がされるんですか。

(事務局) SC(スクールカウンセラー)とSSW(スクールソーシャルワーカー)、子ども心身医療センターのドクターでございます。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

(教育長) それでは進めてまいります。事項3 議事、議案第1号 熊野市立学校条例の一部を改正する条例案についてお願いします。

(事務局) (熊野市立学校条例の一部を改正する条例案について説明)

- (教育長) それでは、議案第1号につきまして質問等ございませんでしょうか。
- (委員) ございません。
- (教育長) ありがとうございます。それでは、議案第1号 熊野市立学校条例の一部を改正する条例案につきまして承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。承認いただきました。続いて議案第2号 熊野市紀和B&G海洋センター条例の一部を改正する条例案についてお願いします。
- (事務局) (熊野市紀和B&G海洋センター条例の一部を改正する条例案について説明)
- (教育長) 何か質問等ございませんでしょうか。
- (委員) 体育館を武道場とアリーナに分けたということですね。
- (事務局) これまで分けて使われていたんですが、条例上は1本になっておりましたので、分けたということでございます。
- (委員) アリーナというのは下にありますよね。武道場は別にあるんですか。
- (事務局) アリーナの入り口横に2階へ上がっていく階段があるんですけど、それを上がっていった所に武道場と呼ばれるスペースがあります。
- (委員) もう1点よろしいですか。料金なんですけど午前10時から12時と、2時間で620円、それとも1日使って620円なんですか。
- (事務局) 時間の区分毎に620円となります。
- (委員) 今まではこの武道場っていうのは、使用料はどのようになっていたのですか。
- (事務局) 使っていただいた場合は、市内者については620円、市外者については1,040円という形でいただいております。
- (委員) これまでは記載は無く金額は取ってたけど、これからは武道場という名前を以って料金をいただくということですね。
- (事務局) はい。
- (委員) わかりました。
- (教育長) そのほかありませんでしょうか。
- (教育長) それでは議案第2号 熊野市紀和B&G海洋センター条例の一部を改正する条例案について承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。承認いただきました。続いて議案第3号 令和6年度熊野市教育費予算案についてお願いします。
- (事務局) (令和6年度熊野市教育費予算案について説明)
- (教育長) それでは議案第3号について質問等ございませんでしょうか。

- (委員) プール温泉水なんですけど、プールの温泉水は使用できていますか。
- (事務局) 地域振興課の所管ですが、温泉が出るような形になっております。ただ、事務手続き上まだ使える状態にはなっていないということです。この後、温水プールとして使用するためには、使用するまでに色々なテスト、今の管が点検によって大丈夫なのかとか、自然流下でプールに流す仕組みが果たして大丈夫なのかとか、温泉水を貯めて、夜溜めて次の日の朝の温度が何度になっているのかとか、それを継続的に水温を図ったり、温水プールをはじめのまでに色々なテストをやっていこうと考えているところです。ですので、すぐに再開しているところまではいっていない状況です。
- (委員) わかりました。
- (教育長) 現在は夏場だけ地下水を利用して温泉は使用しないで期間は短いですが、プールを開いております。その特徴として温泉を引き込んで冬場でも活用できるというようなことを売りにしてまいりましたので、そのことについては、課長が言ったような何日で水が溜まるんだろう、何時間経ったら温度が何度になっているんだろうとかですね、そういったことを慎重に確認したうえでのテスト再開に漕ぎつきたいと考えております。そのほかありませんでしょうか。
- (委員) 給食費というのは、小中学生に無償で提供しててすごく親としてもありがたいんですけど、原材料も高騰してますので、一食当たりを来年度は上げているとかということはあるんでしょうか。
- (事務局) 令和3年度から無償化をいたしまして、その無償化を始めるときにある程度目安になる単価設定というのはされておりました。その後ですね委員おっしゃるような物価高騰もかなり激しくなってきました、なかなか実態に合わない単価になってましたので、令和6年度予算では実績に基づき、上げています。尚且つ更に物価が上がるかもわかりませんので、その分の少しの余裕も見て予算を組んでます。昨年度よりは300万円前後増えていると思います。
- (委員) これは今後も続けていくということでもいいんでしょうか。
- (事務局) 先ほど歳入の説明のところ基金の繰入金、一定の目的の為に積み立てたお金を取り崩してっていうお話をしました。この給食費の無償化についても、こどもは宝・未来への希望基金をですね積み立てて、それを充てていますので、5年区切りで一応事業をやることになっています。
- (委員) 5年区切りなんです。1回やったものはそのままずっといくのかと思いましたが、そうではないという話もあるんですね。

- (教育長) 5年区切りで検討していくということです。
- (教育長) そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
- (事務局) はい。
- (教育長) そうでしたら、議案第3号 令和6年度熊野市教育費予算案について承認いただけますか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。続いて議案第4号 令和6年度熊野市立小中学校管理職の異動内申について、伴課長ちょっと退席いただけますか。
- 伴 学校教育課長 退席
- (事務局) (令和6年度熊野市立小中学校管理職の異動内申について説明)
- (教育長) 議案第4号につきまして何か質問等ございませんでしょうか。
- (委員) ございません。
- (教育長) 学校職員、管理職につきましては、各学校で3月23日に終業式というのがございます。その時に離任式というのがございまして、そのなかでは学校を離れる職員がどここの町の、例えば熊野市の小学校に転任しますと言って、転任先の学校名は言わないということになっております。公になるのは4月1日の新聞紙面で初めて公になることになっておりますので、現段階では外には出さない情報ということで、ご理解いただきたいと思います。
- (委員) 遠い地域から先生がこちらに来られますよね。何となく小学校というのは、熊野市の異動っていうふうに思ってたんですけど、最近では遠方からというか。
- (教育長) 説明させていただきますと、管理職が足りないんです。管理職試験を受ける人数が少ない。該当年齢の職員が少ない。その中で管理職試験をクリアした者の人数が絶対的に足りないという状況であります。その場合は、空席で4月を迎えることはできませんので、他市町の名簿登録されている管理職の方または昇任される方をこちらへ来ていただく。ということでございます。
- (委員) 少ないんですね。わかりました。
- (教育長) そのほかございませんでしょうか。
- (教育長) 無いようですので、議案第4号 熊野市立小中学校管理職の異動内申について承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。それでは、伴課長を入室させてください。
- (教育長) 進めさせていただきます。議案第5号 令和6年度熊野市教育基本方

針案についてお願いします。

(事務局) (令和6年度熊野市教育基本方針案について説明)

(教育長) 議案第5号について質問等ございませんでしょうか。

(委員) 読んでいただいて疑問等がありましたら、事務局へお寄せいただきたいと思います。電話でも結構ですし、LINEでも結構です。

(事務局) 1点補足よろしいですか。教育大綱が5年で改定を迎えるということで、来年度がその改定期になります。教育課大綱の改定に伴いまして、来年度大幅に見直しを図るといいますか、大綱に合わせて見直しをしていこうかなということで考えています。以上です。

(委員) コミュニティ・スクールというのは、私は熊野に来て、こういうものがあるというのを初めて知ったんですけど、学校と地域と保護者が一体となって、学校の方針とかそういうのを決めてやっていくということだと思んですけど、具体的に会議とかもされてると思んですけど、内容とか、その話し合った内容をこういうふうになったよとか、こんなことすることになったよとか、そういう具体的なものっていうのは、その場で終わってるんですか。それともまた教育委員会とかで把握して、例えばここの学校はこんなことをやっている、ここの学校はこういうことをやっている。で、お互いにここの学校はこういうことをやってるよ、じゃあこの取り組みはいいねとか、そういうことはやってらっしゃるんですか。

(事務局) 一応、年度末にコミュニティ・スクールの実施報告という事で、各学校から情報は集めた形で、事務局内で共有はしているんですが、教育委員会会議では提案はさせてもらったことはなかったんですけども。

(教育長) コミュニティ・スクールに全校を指定したのがコロナ前でしたので、それからコロナ禍の中で非常に活動が制限されたということがあります。そして今一度、子ども達が元気になって地域も元気になるというような運用をウィンウィンな形になるような形、そして学校の透明度を上げていくというようなことも含めて今後、各学校に取り組んでいただきたいというふうに思っております。また、内容について必要であればこの年度末に集計したものをお示しすることは可能でございます。

(委員) やはりコロナがあつて、それまでにあつたものが行事であつたりとか、交流だつたりとか、話し合いだつたりとか、そういったものがすごく減つたように思うんですね。で、やはりコロナが明けてもそういうのがなかなか復活しないと。もっと交流があつていいんじゃないかと、もっと地域の人たちともっと色々な取り組みができるんじゃないかと

など思っ。それもコミュニティスクールの中に多分、保護者、PTA会長とかが入ってやってるんじゃないかと思うんですけど、もっと中心となる人たちがコミュニティスクールの中に入って話をしていったらいいんじゃないかなと思うんですけど。

(事務局) 学校運営協議会委員の選定については、各学校で校長からの推薦をいただいて、教育委員会が委嘱をするという形をとらせてもらっています。各学校の実態に応じた形でやってもらってるのが現状です。そのことに対してこちらも、もっとこういう方法をとるような指導はしていません。ただ、学校によっては、運営協議会委員の方に出席授業のような形で授業をやっただくというような取り組みをしているところもありますし、運営協議会委員の方に地域全体の活動を全部、学校と地域を繋ぐ役割をしていただいて、避難訓練を実施したりとか、そういうことをやっている地域もあります。一方で、今言っただいたことと繋がるんですが、運営協議会委員の方でも学校の取り組みがなかなか見えてこない、もっと学校の取り組みが見えるようにして欲しいというような意見も出ているところもあります。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、議案第5号 令和6年度熊野市教育基本方針案について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。事項4 報告、事務局ありますか。

(事務局) 特にございませ。

(教育長) 事項5 その他(1) 学校におけるコロナウイルス感染対策についてお願いします。

(事務局) (学校におけるコロナウイルス感染対策について説明)

(教育長) 質問ありませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、(2) 卒業式・入学式についてお願いします。

(事務局) (卒業式・入学式について説明)

(教育長) 今お渡ししたこの祝辞につきましては、前にもお話しさせていただきましたが、そのまま読んでいただいても結構ですし、アレンジしていただいても結構です。どうぞよろしくお願いたします。

(教育長) 全体を通して質問等ございませんでしょうか。

(委員) 無いです。

(教育長) ありがとうございます。それではこれで令和6年2月教育委員会会議を閉じさせていただきます。次回は令和6年3月28日木曜日午後4時から文化交流センター多目的ルームで開催いたします。どうぞよろしくをお願いします。